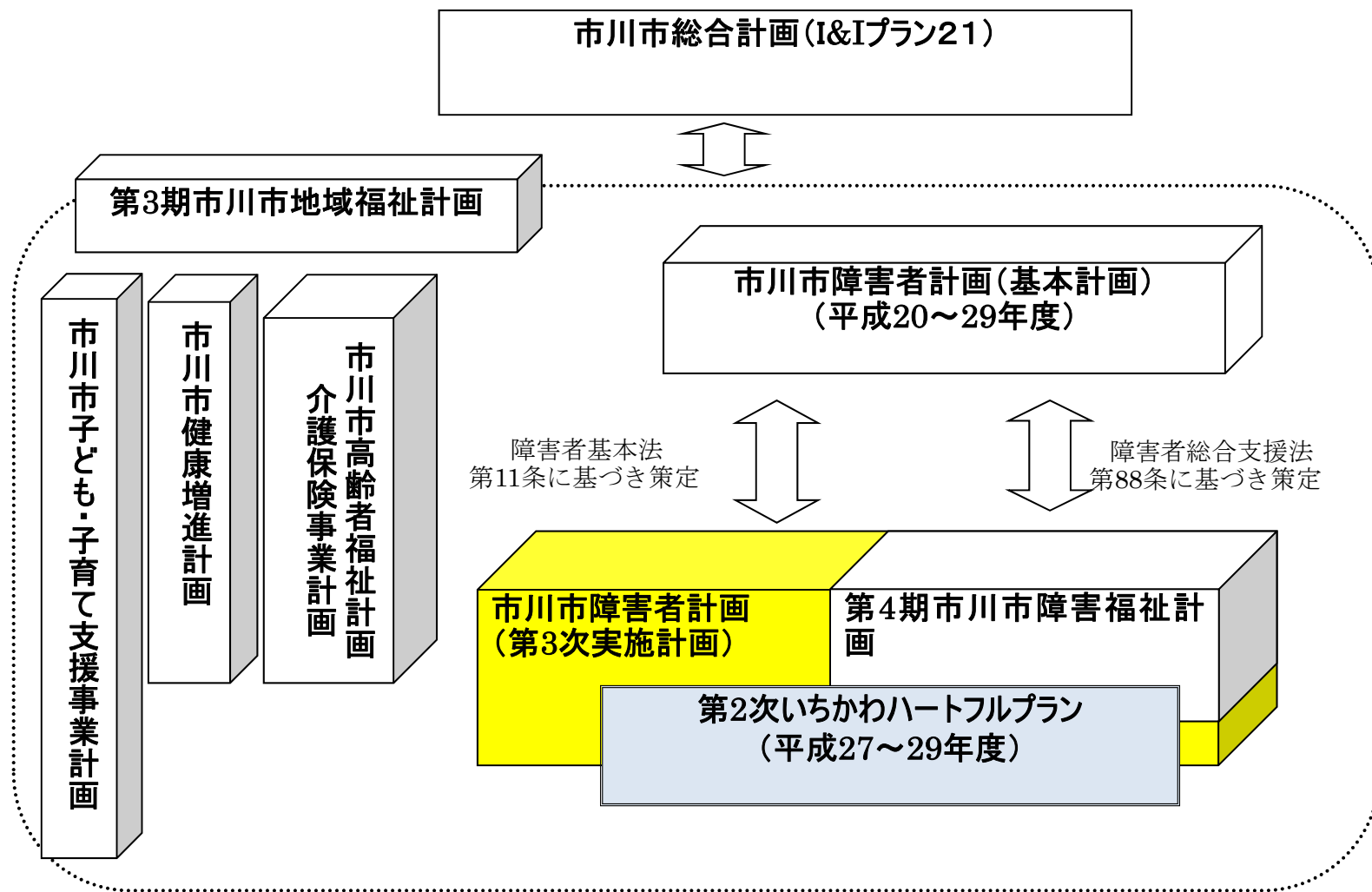


次期市川市障害者計画の 策定について

平成29年7月12日
市川市 障害者支援課

市川市障害者計画の構成



市川市障害者計画 基本計画及び 第2次いちかわハートフルプランとは

【市川市障害者計画 基本計画】

- ・ 障害者基本法に基づき策定を義務付けられた法定計画であり、障害者のための施策に関する基本的な計画
- ・ 理念や将来像、基本目標などの基本的な考え方や施策の体系について定めたもの

【第2次いちかわハートフルプラン】

- ・ 基本計画に定めた施策に基づいて、具体的な事業を定める「実施計画」部分にあたるもの
- ・ 障害者基本法に基づく「市川市障害者計画（第3次実施計画）」と障害者総合支援法に基づく「第4期市川市障害福祉計画」から構成される
- ・ 障害福祉計画は、障害者総合支援法に定める障害福祉サービス・相談支援・地域生活支援事業の整備に関する計画で、障害者計画の「生活支援」に関する実施計画としての位置づけをもつもの

「計画の基本的な考え方」の構造

【理念】
「自立・参加・共生」
 一人個性豊かに自分の力を発揮し、社会の中で役割をもち 共に生きる～

【将来像】
**「誰もが自分にあった生活を選ぶことができ、
 安心して暮らせるまち」**
 ～全国でも指折りの“障害者が住みやすいまち”を目指して～

【基本目標】

① それぞれのライフステージにおける自立の実現

② 誰にとっても安心なまちの実現

③ 地域ぐるみの理解と支援の実現

【施策推進の方向】

① 子育て・教育の充実 ～伸びやかに育てる～
 ② 社会参加・就労の促進 ～地域で活動する～
 ③ 生活支援の充実 ～地域で自立する～
 ④ 保健・医療の充実 ～健やかに生きる～
 ⑤ 安全なまちづくりの推進 ～安心して暮らす～
 ⑥ 地域の理解・支援の促進 ～地域で支え合う～

将来像 「誰もが自分にあった生活を選ぶことができ、安心して暮らせるまち」
 ～全国でも指折りの“障害者が住みやすいまち”を目指して～

基本目標

① それぞれのライフステージにおける自立の実現

② 誰にとっても安心なまちの実現

③ 地域ぐるみの理解と支援の実現

- 第1節 子育て・教育の充実
～伸びやかに育てる～
 - 1. 子育て支援
 - 2. 学校教育
- 第2節 社会参加・就労の促進
～地域で活動する～
 - 1. 生涯学習
 - 2. スポーツ・レクリエーション
 - 3. 就労支援・雇用促進
- 第3節 生活支援の充実
～地域で自立する～
 - 1. 福祉サービス
 - 2. コミュニケーション・移動サービス
 - 3. 相談・情報提供
 - 4. 権利擁護
- 第4節 保健・医療の充実
～健やかに生きる～
 - 1. 健康づくり・予防
 - 2. 医療・リハビリテーション
- 第5節 安全なまちづくりの推進
～安心して暮らす～
 - 1. 福祉のまちづくり
 - 2. 快適な居住空間
 - 3. 防犯・災害対策
- 第6節 地域の理解・支援の促進
～地域で支え合う～
 - 1. 理解促進
 - 2. 交流の機会・場づくり
 - 3. 人材育成
 - 4. ネットワーク形成

次期障害者計画策定にあたって留意すべき事項①

- 第3次障害者基本計画
 - 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行
 - 生活困窮者自立支援法の施行
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の改正
 - 児童福祉法の改正
 - 障害者雇用促進法の改正
 - 成年後見制度利用促進法の制定
- 等

＊社会情勢の変動を踏まえつつ、これらの新たな法制度や国の基本計画との整合をはかる

次期障害者計画策定にあたって留意すべき事項②

【重点施策・重点事業の設定】

計画期間において、特に重点的に取り組む施策を「重点施策」と位置づけるとともに、各施策における「重点事業」に数値目標を設定し、進捗状況について評価点検を実施する。

【第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に係る基本指針】

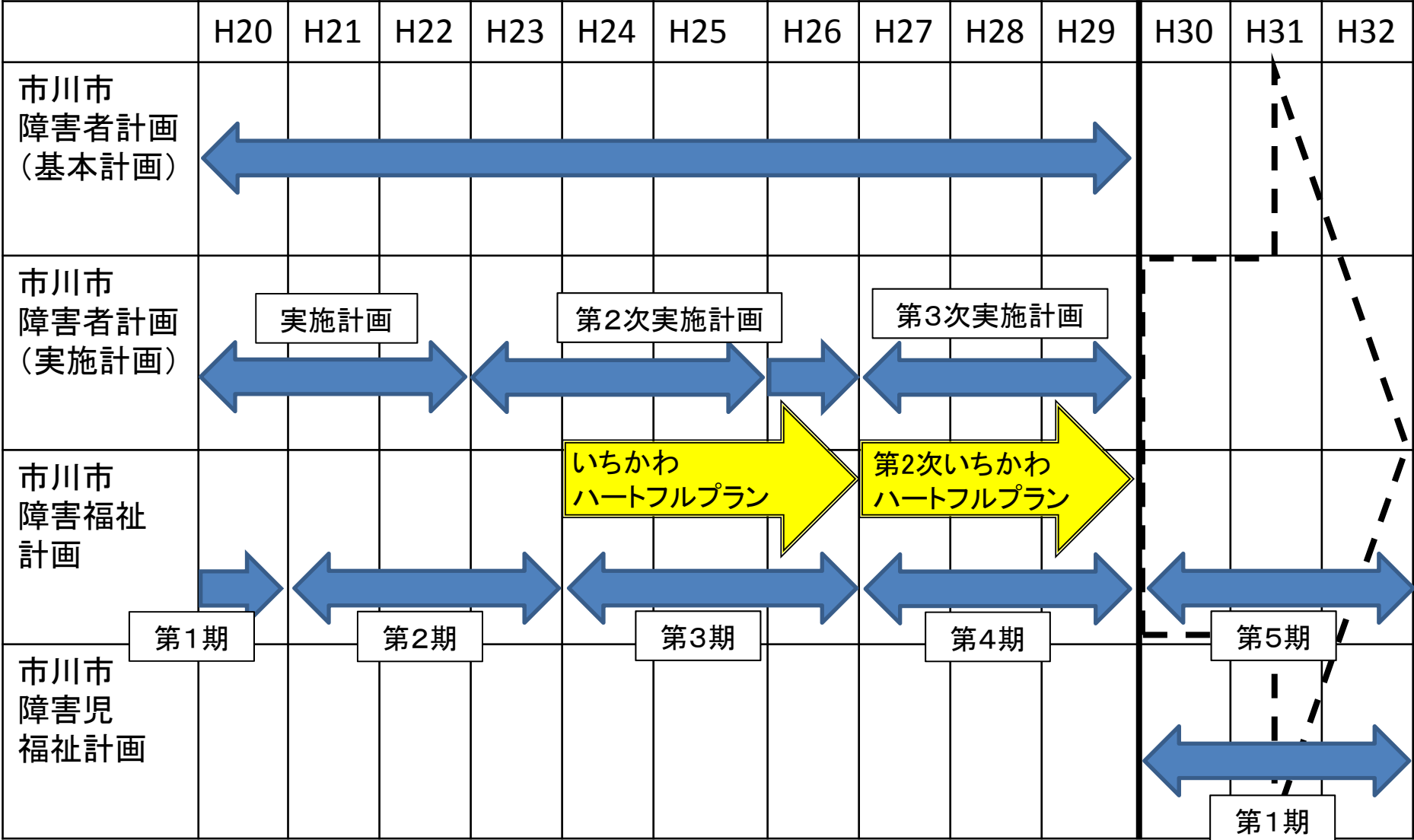
○成果目標

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行（継続）
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（成果目標の変更）
- 地域生活支援拠点等の整備（継続）
- 福祉施設から一般就労への移行等（継続）
- 障害児支援の提供体制の整備等（新設）

○活動指標

- 成果目標の達成のために必要とされる障害福祉サービス等の見込量等

計画の期間



多様な主体からの意見聴取について

○自立支援協議会

- ・市内の障害児・者相談支援事業者を中心に、障害福祉に関する関係者（当事者を含む）25名で構成。
- ・地域の課題を集約し、9月の第3回分科会にて委員と意見交換を実施。

○障害者およびその家族

- ・障害者手帳所持者2,500人を対象にアンケート調査を実施。
- ・障害児通所支援等の利用者の保護者を対象にアンケート調査を実施。
- ・障害者団体を通じてヒアリングを実施。

○障害福祉サービス事業所

- ・関係会議を通じて自立支援協議会にて意見や課題を集約。

○一般市民（障害者、関係者を含む）

- ・一般市民500人を対象にアンケート調査を実施。
- ・次期障害者計画策定に関する周知・啓発を目的とした講演会を開催し、アンケートを実施。
- ・計画素案の段階で、パブリックコメントを実施。

次期障害者計画策定に係る社会福祉審議会・障害者福祉専門分科会におけるスケジュール(事務局案)

平成 29 年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉審議会				① 次期障害者計画の策定について	② 計画素案について 第2次いちかわハートフルプラン進捗報告		③ 分科会審議の中間報告		④ 答申案の報告	市長答申		
障害者福祉専門分科会				① 計画に関する勉強会 第2次いちかわハートフルプラン進捗報告 計画骨子案について	② 計画素案について	③ 計画素案について(自立支援協議会との意見交換)	④ 計画原案について	⑤ 答申案について				

障害者団体ヒアリング

パブリックコメント
講演会

●: 自立支援協議会